

入 札 公 告（売払）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月25日

契約担当官
札幌開発建設部長 平山 大輔

1 競争入札に付する事項

- | | | | |
|----------|------------------------------------|------|-----------|
| (1) 件 名 | 鉄くず外売払（その1）（札幌南農業事務所ほか） | | |
| (2) 売払物品 | 鉄くず（H1） | 参考数量 | 約72,665kg |
| | 鉄くず（H2） | 参考数量 | 約32,995kg |
| | 鉄くず（H3） | 参考数量 | 約1,180kg |
| | 鉄くず（H4） | 参考数量 | 約4,130kg |
| | 銅くず（被覆銅線） | 参考数量 | 約295kg |
| | ステンレスくず（18Cr） | 参考数量 | 約429kg |
| | アルミくず（込みガラ） | 参考数量 | 約1,150kg |
| (3) 引渡期限 | 所有権移転後 令和7年7月11日まで | | |
| (4) 搬出期限 | 令和7年7月11日 | | |
| (5) 引渡場所 | 大学排水機場（夕張郡長沼町東6線南16） | | |
| | 南幌水防資材備蓄基地（空知郡南幌町南16線西） | | |
| | 江別太排水機場（江別市江別太）
泉の沼資材置場（江別市朝日町） | | |

(6) 入札方法

総価で行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 売払物品に関する問い合わせ先

〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目
北海道開発局 札幌開発建設部 経理企画課 物品スタッフ
電話 011-611-0193（内線2250）
FAX 011-611-0164

※上記1（2）に記載の参考数量は、設計上の数量であり、買受人が計測する数量とは開差が生じることがあり、当該数量の受け渡しを保証するものではない。

従って、実際の数量については、下見により直接現物を確認のうえ判断すること。

また、品質規格等についても下見により判断すること。

※現地説明会日程及び集合場所

・大学排水機場

第1回 令和7年5月8日(木) 9:30～9:50 第2回 令和7年5月14日(水) 9:30～9:50

・南幌水防資材備蓄基地

第1回 令和7年5月8日(木) 10:20～10:40 第2回 令和7年5月14日(水) 10:20～10:40

・江別太排水機場

第1回 令和7年5月8日(木) 11:00～11:20 第2回 令和7年5月14日(水) 11:00～11:20

・泉の沼資材置場

第1回 令和7年5月8日(木) 11:30～11:50 第2回 令和7年5月14日(水) 11:30～11:50

下見を希望する者は、第1回は令和7年5月7日(水) 正午まで、第2回は令和7年5月13日(火)正午まで(ただし、土日祝日を除く)に別添の現地説明会参加願を札幌開発建設部経理企画課物品スタッフに提出し、申し込むこと(FAXによる提出可とするが、その場合は必ず現地説明会参加時に 参加願の正本を持参して提出すること)。
また、説明会終了後、説明内容を確認した証として、現地説明会確認書を提出すること。なお、現地説明会確認書を提出せずに入札に参加した場合は、当該入札を無効とする。

2 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」において B又はC の等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること(有資格者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること)。
ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(鮮明であれば写しでも可)
イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)
ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- ③ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(②の書類を提出している者を除く)でないこと。
- ④ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」(平成13年12月18日付け北開局会第611号)又は北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領(昭和60年4月1日付け北開局工第1号)に基づく指名停止を受けていないこと。

- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態を継続している者でないこと。

3 競争に参加を希望する者の義務

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、 令和7年5月20日(火) 12時00分までに次の書類を提出し、審査を受けなければならない。

① 競争参加資格確認申請書(別添書類として資格審査結果通知書の写し)

なお、競争参加資格を申請中の者は、資格審査申請書の写しを提出するものとし、後日、資格審査結果通知書の写しを提出すること。ただし、開札の時までに資格審査結果通知書の写しが提出されない場合は、当該者の行った入札は無効とする。

- (2) 入札日までの間において、提出された上記書類に関し、札幌開発建設部から説明及び協議を求められた場合には、これに応じる義務を有するものとする。

4 審査の結果、当部の示している仕様書等と合致しないものは入札に参加することができない。 審査結果については、 令和7年5月28日(水) までに文書により通知する。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び当該入札に関する問い合わせ先

①提出場所 札幌市中央区北2条西19丁目

北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ

電話 011-611-0269

②提出開始日 令和7年5月29日(木)

③提出締切 ●持参の場合 令和7年6月4日(水) 14時00分

入札書は北海道開発局競争契約入札心得に定める様式1にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封かんし、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「 6月4日 開札〔調達物品等名〕の入札書在中」と記載しなければならない。

●郵便等の場合 令和7年6月3日(火) 16時00分

郵便(書留郵便に限る)により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「 6月4日 開札〔調達物品等名〕の入札書在中」の旨記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記5(1)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

- (2) 仕様書等を交付する場所、契約条項を示す場所及び方法等

①場 所 〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ

電話 011-611-0269

②方 法 閲覧又は貸し出し

③期 間 令和7年4月25日(金) から 令和7年5月20日(火) 12:00まで

※仕様書等の閲覧等を行っていない者(＝閲覧カードの提出のない者)の入札は無効とする。

- (3) 開札日 令和7年6月4日(水) 15 時 00 分

- (4) 開札場所 札幌開発建設部 入札室

6 入札説明書等の内容についての質問の受付及び回答

- (1) 質問は、文書（様式自由。ただし、規格はA4版とする）により行うものとし、持参、郵送等及びFAX（着信を確認すること）のいずれかの方法で受け付ける。但し、現地説明会における質問は除く。

①質問の受付先 〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目
北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ
電話 011-611-0269
FAX 011-621-1554

②質問の受付期間 令和7年4月25日(金) から 令和7年5月28日(水) 12時00分まで

- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から 令和7年5月29日(木) までに、すべての入札説明書等閲覧者に対してFAXにより送付する。また、本入札公告5(2)③に掲げた期間中、当部における閲覧用の入札説明書に添付し、閲覧に供する。

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 落札者の決定方式 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 入札書の提出は持参又は郵便等とし、ファクシミリ等による入札は認めない。
- (6) 別紙、入札説明書及び競争契約入札心得を必ず熟読すること。